

# 原油・原材料高騰による経済影響対策＜農業分野＞について

	影響	対策	
		現在	今後
原油・原材料高騰（主に供給面）	<p>・燃油価格は、世界的な経済回復基調にともなって需要が拡大している中、イラン情勢やウクライナ情勢、円安、海上運賃の上昇等の影響を受けて、高騰が継続</p> <p>・特に施設園芸等は、経営費に占める燃料費の割合が高く、燃油価格高騰の影響を受けやすい</p> <p>・令和4年9月の重油の全国平均小売価格は109.1円/Lと高い水準が継続（対前年比13%増）（参考：R3.9 96.5円/L）</p> <p>・ウクライナ情勢や円安進行による火力発電用燃料の高騰により、電気料金が上昇（JA等の平均増加率（4～8月：R4/R3比+27.3%）</p>	<p>1.セーフティネット【国】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重油の月別全国価格が81.6円/Lより高い場合に発動し、差額を補填（加温農家の約85%が加入：R4 2,617戸）</li> </ul> <p>2.営農支援（品目転換、資金繰り等）【県・JA】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JAと連携して品目転換農家への重点指導</li> <li>・JAによる融資を含めた資金繰り支援</li> </ul> <p>3.ヒートポンプ導入に対する補助【県 R4年5月～】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン化施策の一環として施設園芸の脱炭素・省エネ対策を支援</li> <li>・R4年10月末現在 新規導入86台（国・県補助事業活用分）</li> </ul> <p>【(国)産地生産基盤パワーアップ事業(施設園芸エネルギー転換枠)令和4年7月～】</p> <p>119,003千円（繰越 25,450千円 6月補正 93,553千円）</p> <p>〈概要〉燃油依存の経営から脱却し、省エネ化を図るために国の事業を活用し、必要なヒートポンプ等の導入及び循環扇等の内部設備の導入を支援する。</p> <p>〈補助率〉1/2以内          〈補助対象〉省エネルギー化を図るために必要となる省エネ機器等の導入及びリース導入          〈補助先〉市町村等          〈対象者〉施設園芸農家</p> <p>4.燃油等価格高騰の影響を受けた農業者に対する支援</p> <p>【施設園芸燃油高騰緊急対策事業】（6月補正予算 233,703千円 12月補正予算案 106,178千円）</p> <p>〈概要〉施設園芸の暖房コストが高騰していることから、施設園芸農家が令和4年11月～令和5年1月に購入した燃油に対し、その経費の一部を緊急的に支援する。</p> <p>〈補助率〉定額(1/4以内)          〈補助対象〉施設園芸農家が購入した加温用燃料の購入量に対して、毎月の全国平均価格から国制度(施設園芸セーフティネット構築事業)の発動基準価格を引いた金額の1/4以内          〈対象期間〉令和4年11月～令和5年1月          〈補助先〉農業者の組織する団体          〈対象者〉施設園芸セーフティネット構築事業に加入する施設園芸農家          〈進捗状況〉補助先に対して交付決定済み（6月補正分）</p> <p>【施設園芸液化石油ガス高騰緊急対策事業費】 31,493千円（6月補正予算）</p> <p>〈概要〉施設園芸の暖房コストが高騰していることから、施設園芸農家が令和4年11月～令和5年1月に購入した液化石油ガス（LPG）に対し、その経費の一部を緊急的に支援する。</p> <p>〈補助率〉1/2以内          〈補助対象〉施設園芸農家が購入した加温用LPGの購入量に対して、補助対象期間に購入した平均価格から過去7年中5年平均の卸売り価格を引いた金額          〈対象期間〉令和4年11月～令和5年1月          〈補助先・対象者〉施設園芸を営む法人又は個人          〈進捗状況〉補助先に対して交付決定済み</p> <p>5.データ駆動型農業を実践する産地に対する支援（9月補正予算）</p> <p>【データ駆動型農業推進緊急対策事業】 51,500千円</p> <p>〈概要〉燃油・肥料等の価格高騰下における農業者の経営安定を図るため、データ駆動型農業を実践する産地に対し、環境測定装置の導入等を緊急的に支援する。</p> <p>〈補助率〉定額          〈補助対象〉環境測定装置導入費、通信費等          〈補助先〉農業団体等</p> <p>【政策提言】（4月：緊急対策 7月：通常提言 10月：総合経済対策）</p> <p>〈要望内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設園芸等燃油価格高騰対策の継続（4月、7月、10月）（ハウス加温用及び茶加工用燃油にかかる施設園芸等燃油価格高騰対策の継続を提言）</li> <li>・施設園芸の脱炭素化に向けたヒートポンプ高度化事業の創設（7月）（化石燃料を使用しない施設園芸への完全移行に向け、「みどりの食料システム戦略推進交付金」にヒートポンプを高度化できる事業を創設し、十分な予算を確保するとともに、研究開発の加速化を提言）</li> </ul>	<p>1.省エネ対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被覆の多層化や循環扇など暖房効率を高める機器の導入</li> <li>・夜間の変温管理の啓発</li> </ul> <p>2.燃油等価格高騰の影響を受けた農業者に対する支援（12月補正予算案）</p> <p>【環境保全型農業普及推進事業費】（施設園芸燃油高騰緊急対策給付金）141,994千円</p> <p>〈概要〉施設園芸の暖房コストの高騰が継続していることから、施設園芸農家が令和5年2月～令和5年4月に購入する予定の燃油に対し、その経費の一部を緊急的に支援する。</p> <p>〈補助率〉定額          〈補助対象〉施設園芸農家が対象期間に購入する加温用燃料の購入予定数量に対して、給付単価を乗じた額を給付          〈対象期間〉令和5年2月～令和5年4月          〈補助先〉高知県農業協同組合等          〈補助先〉施設園芸セーフティネット構築事業に加入する施設園芸農家</p> <p>【施設園芸液化石油ガス高騰緊急対策事業費】32,725千円</p> <p>〈概要〉施設園芸の暖房コストが高騰していることから、施設園芸農家が令和4年2月～4月末までの液化石油ガス（LPG）の使用実績（m<sup>3</sup>）に応じて給付金を支給する。</p> <p>〈補助率〉定額（48円/m<sup>3</sup>）          〈補助先〉施設園芸を営む法人又は個人</p> <p>3.電気料金高騰の影響を受けた農産物流通施設等に対する支援（12月補正予算案）</p> <p>（1）農産物流通施設等</p> <p>【農産物流通施設電気料高騰対策事業費】217,435千円</p> <p>〈補助対象〉エネルギー価格高騰の影響を緩和し、農業者の農業生産活動等にかかる負担を軽減するため、農協等の集出荷施設等に要する電気料の一部を支援するとともに、将来的なエネルギーコスト削減に向けて施設の省エネ機器への更新を支援</p> <p>ア 照明機具の更新を支援【省エネルギー化推進事業費補助金】199,287千円</p> <p>〈補助対象〉既存の蛍光灯式照明などをLED照明器具への更新に要する経費を2/3以内で補助</p> <p>〈補助率〉2/3以内          〈補助先〉農業協同組合、地方卸売市場</p> <p>イ 電気料高騰の一部を支援【電気料高騰緊急支援給付金】18,148千円</p> <p>〈補助対象〉農協等が行う農産物の流通等にかかる電気料の平均増加率を令和3年10月～令和4年3月の電気料に乗じた額と、令和3年10月～令和4年3月の電気料との差額1/2以内で給付</p> <p>〈補助率〉1/2以内（定額）          〈対象期間〉令和4年10月～令和5年3月          〈補助先〉農業協同組合、地方卸売市場</p> <p>（2）農業者</p> <p>【土地改良団体指導費】（土地改良施設電気料高騰緊急支援給付金） 2,038千円</p> <p>〈概要〉土地改良区における水利施設（ポンプ等）の電気料金が高騰していることから、令和4年4月～12月に支払った任意の6ヵ月分の電気料金の燃料費調整額に対し、その経費の一部を緊急的に支援する。</p> <p>〈補助率〉1/2          〈補助対象〉土地改良区に対して、毎月の電気料金にかかる燃料費調整額の1/2の金額          〈対象期間〉令和4年4月～12月のうちの任意の6ヵ月          〈補助先〉土地改良区</p>

	影響	対策	
		現在	今後
原油・原材料高騰（主に供給面）	<p>2 原材料高騰（肥料・資材）</p> <p>〔資材〕                      ・鉄資材等の価格上昇によるハウス建設コストの上昇が予想される                      ・一部電子機器の製造遅延</p> <p>〔肥料〕                      ・主要な輸出国であるロシアや中国による輸出品の制限や、ウクライナ情勢により供給不安が高まっている                      ・調達先の変更により当面必要な肥料は確保されているものの、国際価格と海上運賃の上昇により供給価格は高くなっている                      ・令和4年11月に肥料価格の改定があり、代表的な肥料銘柄（高度化成肥料）で、令和4年10月比で10%上昇（JA全農公表）</p>	<p>〔資材〕                      ・一括入札によるハウス整備コストの低減                      ・工期にゆとりを持った計画的な発注</p> <p>〔肥料〕                      肥料価格高騰の影響を受けた農業者に対する支援（9月補正予算）                      【肥料高騰緊急対策事業費補助金】188,216千円                      〈概要〉肥料価格が高騰していることから、肥料使用量の低減に取り組む農業者に対して、令和4年6月～令和4年10月に購入した肥料に対し、その経費の一部を支援する。                      〈補助率〉1/10以内、定額                      〈補助対象〉農業者が購入した肥料に対して、国制度（肥料価格高騰対策事業）で算出される肥料コスト増加分の1/10以内（肥料コスト増加分は肥料使用量1割削減を想定して算出）                      〈対象期間〉令和4年6月～令和4年10月                      〈補助先〉農業者の組織する団体等                      〈対象者〉肥料価格高騰対策事業【国】を活用する農業者                      〈進捗状況〉肥料価格高騰対策事業【国】の申請受付中</p> <p>【政策提言】（4月：緊急対策 7月：通常提言 10月：総合経済対策）                      〈要望内容〉                      ・肥料等農業用生産資材の高騰に対応した新たなセーフティネット制度の創設（4月）                      （高騰している肥料への新たなセーフティネット制度の創設をはじめ、農業用生産資材の価格高騰対策を提言）                      ・輸入原材料（飼料や肥料など）の安定確保対策の実施（4月）</p>	<p>〔資材〕                      ・ハウス業者が提案する「低コストモデルハウス」の整備・検証による低コスト化の促進                      【R4新規・県単】                      ・工期にゆとりを持った計画的な発注</p> <p>〔肥料〕                      ・低コスト施肥体系の実証と普及                      ・国産堆肥の積極的な活用（鶏糞や家畜糞堆肥の利用促進）                      ・土壌診断による適正施肥の実施                      ・原料輸入先の変更【肥料メーカー】                      （中国、ロシア、ペラルーシ⇒モロッコ、カナダ等）                      ・肥料価格高騰対策事業【国】                      ※肥料価格高騰の影響を受けた農業者を支援</p> <p>〔12月補正予算案〕                      【環境保全型農業普及推進事業費】（肥料高騰緊急対策事業費補助金）202,253千円                      〈概要〉肥料価格の高騰が継続していることから、肥料使用量の低減に取り組む農業者に対して、令和4年11月～令和5年5月に購入した肥料に対し、その経費の一部を支援する。                      〈補助率〉1/10以内、定額                      〈補助対象〉農業者が購入した肥料に対して、国制度（肥料価格高騰対策事業）で算出される肥料コスト増加分の1/10以内（肥料コスト増加分は肥料使用量1割削減を想定して算出）                      〈対象期間〉令和4年11月～令和5年5月                      〈補助先〉農業者の組織する団体等                      〈対象者〉肥料価格高騰対策事業【国】を活用する農業者</p>

	影響	対策	
		現在	今後
原油・原材料高騰（主に供給面）	2 原材料高騰（飼料）	<p>〔飼料〕</p> <p>・トウモロコシを主原料とする配合飼料価格や輸入乾牧草の上昇 （配合飼料価格：JA全農ではR4年4月～6月の価格を1～3月に比べ4,350円/トン値上げ。過去最高水準（R2年比約130%）。さらに、R4年7～9月の価格はR4～6月に比べ11,400円/トン（約13%）値上がり。過去最大の値上がり幅）</p>	<p>〔飼料〕</p> <p>『国の動向』</p> <p>○配合飼料価格安定制度 通常補填※1：R3.1月～、異常補填※2：R3.4月～ 発動中</p> <p>※1 輸入原料価格が直近1年間の平均を上回った際に発動 （生産者が400円/t、飼料メーカーが800円/tを積立） →R4年度から生産者600円/t、飼料メーカー1,200円/tに値上がり</p> <p>※2 輸入原料価格が直近1年間の平均の115%を超えた際に発動 （国と飼料メーカーが1/2ずつ積立）</p> <p>○配合飼料価格高騰緊急特別対策（R4年度コロナ等対策予備費を活用） 配合飼料価格安定制度による補填金とは別に、R4年度第3四半期に生産コスト削減等に取り組む生産者に対して補填金を交付し、実質的な飼料コストを第2四半期と同程度の水準にする(6,750円/t)</p> <p>○国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策 購入粗飼料等の高騰の影響を受け、生産コストが上昇している酪農経営に対して、生産コスト削減や国産粗飼料の利用拡大に取り組む生産者に対して補填金を交付する（10千円/経産牛1頭）</p> <p>1. 【全畜種】配合飼料価格安定制度における畜産農家の負担増加に対する支援 8,531千円（6月補正予算） 〔配合飼料高騰緊急対策事業〕 〈概要〉セーフティネットである配合飼料価格安定制度の生産者積立金について増額分を支援する 〈補助率〉定額（1tあたり200円） 〈委託先〉高知県配合飼料価格安定基金協会等 〈補助対象〉配合飼料契約数量 〈対象者〉基金加入生産者</p> <p>2. 【酪農】飼料価格高騰による酪農家の収益悪化に対する支援 56,419千円（6月補正予算） 〔酪農経営安定緊急対策事業委託料〕 〈概要〉酪農家の経営は飼料価格高騰により大幅に悪化していることから、粗収益が生産費を下回る差額の一部を支援する。 〈補助率〉定額（1kgあたり2.78円） 〈委託先〉高知県酪農連合協議会 〈補助対象〉生乳出荷量 〈対象者〉酪農家</p> <p>3. 【全畜種】国のセーフティネットでは補填しきれない配合飼料価格の実質負担増加に対する支援 82,050千円（9月補正予算） 〔配合飼料高騰激変緩和対策事業〕 〈概要〉畜産事業者に対して、国のセーフティネットでは補填しきれない実質負担増加分の一部を支援する 〈補助率〉輸入原料価格のうち実質負担増加分の1/2(上限4千円/t) 〈補助対象〉配合飼料購入量、契約数量のうちどちらか少ない方 〈対象期間〉令和4年7月～12月 〈委託先〉高知県配合飼料価格安定基金協会等 〈対象者〉県内の配合飼料価格安定制度加入生産者</p> <p>4. 【肉用牛繁殖】飼料価格の高騰及び肉用子牛価格の下落による土佐和牛繁殖農家の収益悪化に対する支援 32,751千円（9月補正予算） 〔土佐和牛繁殖経営安定緊急対策事業委託料〕 〈概要〉経営改善に取り組む土佐和牛繁殖農家に対して補填金を交付して支援する 〈補助率〉定額（販売頭数に応じて1頭あたり70千円の補填金を交付） 〈補助対象〉令和4年7月～令和5年3月に県内家畜市場で販売する肉用子牛 〈委託先〉高知県肉用子牛価格安定基金協会 〈対象者〉土佐和牛繁殖農家</p> <p>【政策提言】（4月：緊急対策 7月：通常提言 10月：総合経済対策） 〈要望内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配合飼料価格安定制度の予算の確保と制度の充実（4月、10月） 「異常補填基金」の発動基準引き下げによる「通常補填基金」に拠出する生産者の負担軽減、比較する価格を直近1ヶ年の平均値から複数年の平均値とするなどの発動条件の見直しを提言</li> <li>・輸入原材料（飼料や肥料など）の安定確保対策の実施（4月）</li> <li>・都府県の酪農経営における所得確保対策の継続（10月） 令和4年度予備費で実施される国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策について継続実施を提言</li> <li>・肉用子牛生産者補給金制度の充実（10月） 補給金の算定に用いられる平均売買価格を現在の全国一律から地域ブロックでの算定への見直しを提言</li> </ul>

・高騰する電気料の影響を受けている土地改良区に対し、農業水利施設（ポンプ等）にかかる電気料の一部を補助する。

### ● 土地改良施設電気料高騰緊急支援給付金

国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用

予算額：2,038千円（国）

補助先：土地改良区（29改良区）

補助率：電気料のうち燃料費調整額の1/2

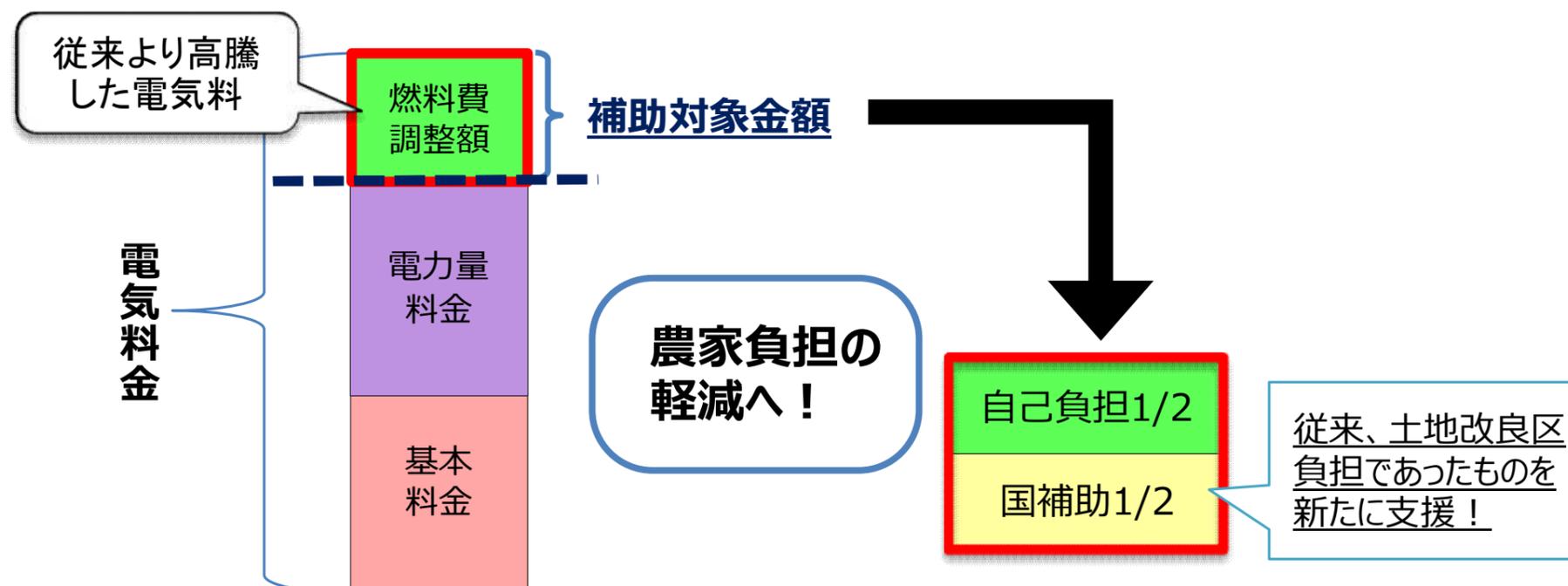
対象期間：令和4年4月～12月のうち任意の連続する6ヶ月間

土地改良施設電気料高騰緊急支援給付金

### 電気料に係る負担を軽減

- ・農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援
- ・電気料(令和4年4月～12月のうち任意の連続する6ヶ月間)における燃料費調整額の1/2を支援

### 土地改良施設電気料高騰緊急支援給付金イメージ

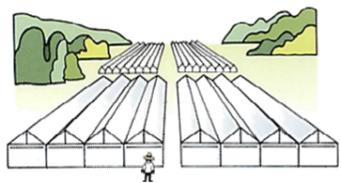
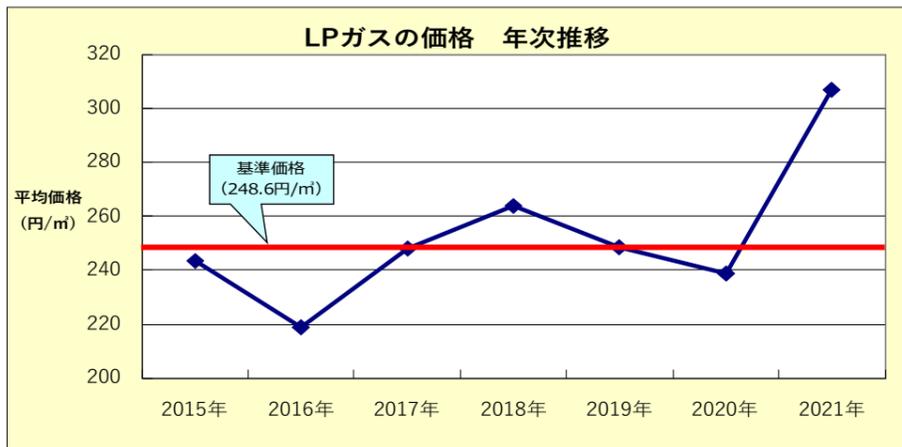


※燃料費調整額：原油・石炭等の燃料費が為替レートや価格の変動により上昇あるいは低下した場合、一定の基準により自動的に電気料金を調整するための金額

## 現状と課題

- 社会情勢を反映した物価・エネルギー価格高騰により、施設園芸事業者の経営状況は急激に悪化している。特に、**加温等に必要な燃料については経費全体のうち約2～3割を占めており、事業者の経営を圧迫している。**
- 県内施設園芸では、トマトやメロン、トルコギキョウなど16経営体、約11.7haで液化石油ガス（LPG）が加温燃料として利用されている。
- LPG価格高騰対策として、6月補正において緊急支援を実施しているが、高騰の影響が続いていることから、施設園芸における加温期間（11月～翌4月）の間を切れ目無く支援する必要がある。

※国の施設園芸等燃油価格高騰対策では、これまでA重油と灯油のみが対象であったが、1月からLPGについても対象として追加された。



## R4年度6月補正において緊急支援を実施

### 施設園芸液化石油ガス高騰緊急対策事業費補助金

(国) 31,493千円

【事業内容】施設園芸農家が令和4年11月から令和5年1月までに購入したLPGに対し、その経費の一部を緊急的に支援する

【補助対象経費】補助対象期間（R4.11月～R5.1月）のLPG購入額と、過去7中5年平均の卸売価格(248.6円/m³)にLPG購入量に乗じた額との差額

※ただし、炭酸ガス施用相当分は除く

【補助率】1 / 2 以内

※国の施設園芸等燃料価格高騰対策をふまえて、1月分については調整を検討中

切れ目の無い支援を実施するため、12月補正予算において  
**令和5年2月から4月について給付金を給付**

## R4年度12月補正予算の概要

### 施設園芸液化石油ガス高騰緊急対策特別支援給付金

(国) 32,725千円

【事業内容】施設園芸の経営継続を図るため、営農に係るLPGの費用として給付金を支給する。

【給付先】LPGを利用する高知県内の施設園芸農業者

【給付額】48円/m³

〔※2月から4月の3ヶ月間の過去3年平均（令和2年～令和4年）のLPG使用実績（m³）に応じて給付〕

※国の施設園芸等燃料価格高騰対策をふまえて、調整を検討中

# 省エネルギー化推進事業及び電気料高騰緊急支援事業

## 【現状】

- ・石炭や天然ガスなど燃料価格の高騰や円安、ウクライナ情勢の影響を受けて電気料が上昇。  
【表1及び表2 参照】
- ・農協等は、農業生産や農産物流通に欠かせない予冷库や選果・包装機等といった集出荷施設を有し、その運営は農業者からの利用料等でまかなわれている。

## 【課題】

- ・農協が施設利用料を値上げした場合、農業者の負担が増加し農業経営を圧迫することで、生産意欲の低下、営農継続が困難になるといった農業生産への影響が懸念される。

⇒食糧の安定生産供給のためには、将来的なエネルギーコストの節減につながる機器等への更新とともに、農業生産活動や農産物の円滑な流通に関する事業に係る電気料の高騰対策が必要。



4-8月比較で平均して約27%増!

表2 JAの電気料の増加

	A農協	B農協	C農協	D農協	E農協
R3. 4-8(千円)	75,279	5,698	12,267	9,266	28
R4. 4-8(千円)	91,642	6,930	15,590	12,750	36
増加額(千円)	16,364	1,231	3,323	3,485	9

## 【対策】

### 1 事業概要

エネルギー価格高騰の影響を緩和し、農業者の農業生産活動等にかかる負担を軽減するため、将来的なエネルギーコスト削減に向けて施設の省エネ機器への更新を支援するとともに、農協等の集出荷施設等の運営に要する電気料の一部を支援する。

### 2 事業内容

(1) 省エネルギー化推進事業費補助金 199,287千円

- ①内 容：集出荷施設等の照明器具の**LED化を支援**
- ②補助先：農業協同組合、地方卸売市場
- ③補助率：2/3以内

(2) 電気料高騰緊急支援給付金 18,148千円

- ①内 容：集出荷施設等にかかる**電気料を支援**
- ②補助先：農業協同組合、地方卸売市場
- ③補助率：電気料金高騰相当額の1/2以内 (対象期間：R4.10~R5.3)



<JA高知県土佐山田集出荷場> (LED化済)

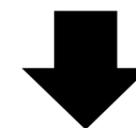
## 【見込まれる効果】

- ・農業者による農業生産活動の維持、農産物の円滑な流通の継続

【一灯あたり年間電気料金※の削減効果(試算)】

※月20日間、7時間稼働と仮定

- ・蛍光灯(40w/灯)1,680円  
→LED灯(43.1w/灯)905円(46%減)
- ・水銀灯(400w/灯)16,800円  
→LED灯(111.1w/灯)4,666円(72%減)



**将来的なエネルギーコスト削減へ**



# 肥料高騰緊急対策事業について

【令和4年12月補正予算 202,253千円】

## 現状

国際情勢などの影響を受け、原料の国際市況が史上最高値まで上昇、さらに円安の影響を受け、令和4年春肥の価格も高騰が続いている。  
(R4.11~R5.5)

### R4年春肥価格の高騰状況

分類		前期比 (秋肥対比)
単肥	窒素質	▲9~11%
	リン酸質	15~16%
	カリ質	13~31%
複合肥料	高度化成	10%

※JA全農発表データ参照

### 代表的な肥料銘柄の状況

銘柄	R3年9月	R4年9月	高騰率 (単位:円)
硫安	1,190	1,861	156%
尿素	1,856	3,623	195%
過りん酸石灰	1,754	2,293	131%
よう成りん肥	2,038	2,593	127%
重焼りん肥	3,145	4,104	130%
普通化成	2,088	2,831	136%

※農業物価統計調査(農林水産省)

農業経営に必要な資材等の価格が高騰する中、収量・品質に直接的に影響を及ぼす燃油、肥料価格の高騰は、特に農業経営を圧迫している。

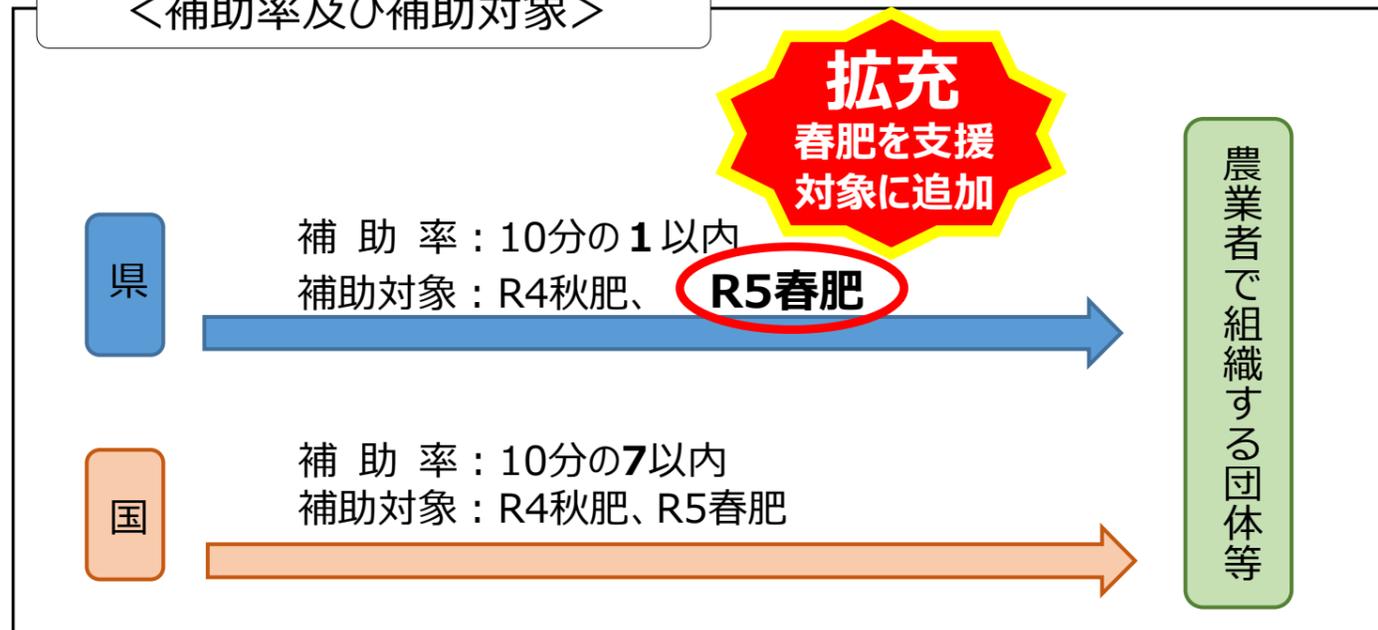
農家は、これまでに土壌診断による肥料の適正使用や肥料の予約注文などに取り組んできているが、自助努力のみでは対応が困難な状況となっている。

## 対策

### 支援策

国の肥料価格高騰対策事業に応じて、県独自に追加補助を行うことで、農家負担をより軽減し、農業経営の安定を図る。

#### <補助率及び補助対象>



#### <補助対象経費の算出式> (算出式は国事業に準じる)

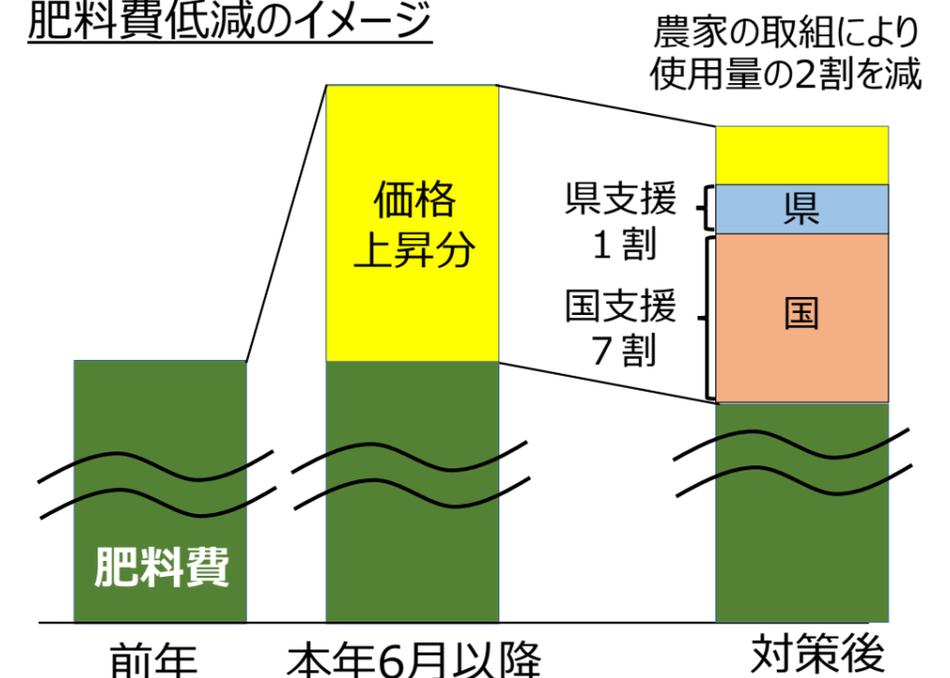
$$\text{当年の肥料費} - (\text{当年の肥料費} \div \text{価格上昇率}^{\ast 1} \div \text{使用量低減率}^{\ast 2})$$

※1 国が物価統計等を基に定める(R4.6~10は1.4:10月6日公表) ※2 減肥分10%

### <支援イメージ>

2年間で化学肥料の使用量の2割低減に向けた取組を実施することを条件に、国と県で肥料価格上昇分の8割を支援する。

#### 肥料費低減のイメージ



現状・課題



**1.世界的な需給状況の逼迫、ウクライナ情勢、円安等による配合飼料価格の高騰**  
⇒配合飼料価格安定制度の安定的な運用が必要

(1)政策提言(知事、R4.4.21)

- ①異常補填基金への十分な予算の確保 ⇒異常補填基金へ積増し、配合飼料メーカーにつなぎ資金
- ②異常補填基金の発動基準の引き下げ ⇒異常補填の発動基準を引き下げ

(2)県の施策  
令和4年度6月補正予算:制度の生産者積立金の増額分(200円/トﾝ)を全額支援

(3)国の施策

- ①配合飼料価格安定制度の基金積み増し、配合飼料メーカーにつなぎ資金、異常補填金の発動条件緩和(政策提言内容が実現)
- ②令和4年度第3四半期と第2四半期の飼料費の実質負担額の差(6,750円/トﾝ)を支援(R4.9月公表)

} 実現

**2.需給状況の逼迫、ウクライナ情勢や円安等の長期化で、過去最大の値上がり幅**  
⇒生産者からの強い要望

これまでの最大値上がり幅(約5,600円)の2倍以上!

- 制度による補填があったとしても、今後、高止まりによる補填額の減少は避けられない。農家負担は増加し、継続する一方。
- 生産コストの大部分を占める飼料費が嵩み、加えて新型コロナウイルスの再拡大で畜産物価格が下落したと思うと先行きが不安。
- 地域や個々の生産者が協力して生産性向上対策に取り組んでゆくが、経営努力ではどうにもできない価格高騰に対する思い切った支援策ができないか。など

**3.配合飼料価格激変を受けての対応と現状**

【9月補正予算の内容】

- 令和4年度第2四半期、第3四半期を対象期間として、配合飼料価格の急騰分の一部を支援
- 令和4年度第1四半期の平均輸入原料価格(補填金を除く)(40,662円/トﾝ)と令和3年度平均価格(31,643円/トﾝ)から支援上限単価(4,000円/トﾝ)を設定

【現状】

- 令和4年度第2四半期の平均輸入原料価格(補填金を除く)は44,046円/トﾝであり、第1四半期からさらに4,000円程度上昇
- 第4四半期においても、配合飼料価格は高止まりする見込み

対策

配合飼料費の実質負担額は増加傾向であり、第4四半期においても配合飼料費は高止まりすることが見込まれるため、農家の生産意欲が減退しないように追加の支援を行う

【事業内容】 配合飼料価格の急騰分の1/2を配合飼料の契約数量に応じて支援  
【支援金単価】 6,000円/トﾝ  
(①R4第2四半期セーフティネット発動基準価格-②R3年度セーフティネット発動基準価格)の1/2

【期間】 R4第4四半期  
【対象者】 配合飼料価格安定制度加入者  
【事業費】 63,600千円  
(支援金 6,000円/トﾝ × 10,600トﾝ = 63,600千円)  
【委託先】 高知県配合飼料価格安定基金協会 等

